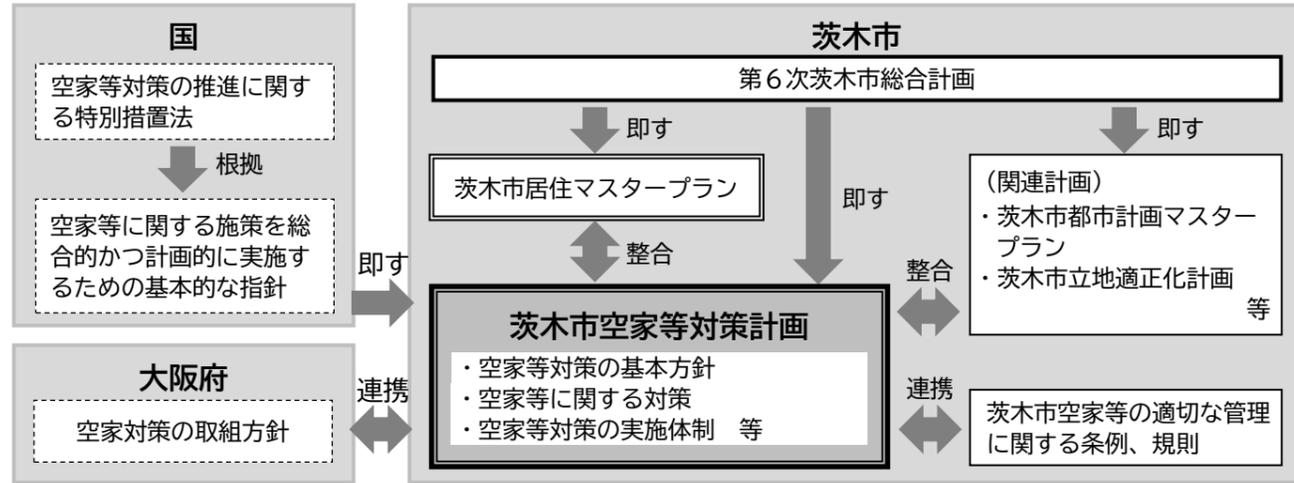


1. 空家等対策計画の改定について 【第1章 はじめに】

- ・現計画の計画期間（平成29年度～令和6年度）の終了年度を迎える
- ・これまでの取組や社会状況等の変化を踏まえて第2期の計画を策定
- ・今後の空家等対策を展開するための基本方針としての役割
- ・計画期間：令和7年度から令和16年度までの10年間



2. 空家等対策の現状と課題 【第2章 空家等を取り巻く現状】 【第3章 空家等対策の課題】

これまでの取組の評価や社会状況、実務上の対応等により空家等対策の現状を把握し、課題を整理

予防抑制	現状	・空家等になる前の段階での管理不全が問題となるケースが多い ・空家管理サービスや空き家バンク、空き家コールセンターの利用者が少ない
	課題	・住んでいる段階からの適正管理の推進 ・市民の理解を深めるための情報発信の強化
適正管理	現状	・空家問題の原因になりやすい「使用目的のない空家」は横ばいで推移している ・空家等と判断した建物の半数以上で損傷が見られるが、老朽度の高い建物は少ない
	課題	・所有者等による適正管理を促す取組の強化 ・空家の管理不全化、特定空家化の抑制
利活用	現状	・利活用を検討する前提として、相続登記や遺品整理等の課題がある ・コロナ禍を経て、働き方やライフスタイルの多様化が加速
	課題	・空家の適正管理や利活用を支援する連携体制の強化 ・ライフスタイルや価値観の多様化を捉えた空家活用の促進
所有者等・通報者等	現状	・所有者等は「今は忙しい」「家の中の整理ができていない」等、対応を先延ばしにされることが多く、周りの方が迷惑していることを実感として持っていない ・通報者等は匿名希望の方もおられ、自ら解決しようとされないことも多い
	課題	・所有者等や地域住民などの当事者による自主的な対応の促進

現状と課題を踏まえた改定の視点	・住んでいる段階からの管理の適正化や空家化の未然防止 ・現在取り組んでいる内容の充実・強化（「条例の適切な運用」「所有者等による管理の原則」「官民連携」を踏まえる）
-----------------	---

3. 空家等に関する対策の取組方針 【第4章 空家等に関する対策の基本的な方針】 【第5章 推進する施策と取組】 【第6章 施策の推進】

- ・前計画を継続し、「予防抑制」「適正管理」「利活用」の3つの方針を柱とした総合的な体系に再編
- ・所有者等や地域住民などが自ら取り組む対応や関係者との連携による「施策の推進」を記載

方針1 予防抑制 ・住んでいる段階からの管理意識の醸成 ・市民の理解と行動につながる取組の強化	施策1 空家予備軍の所有者等に対する働きかけの強化
	取組1 リーフレットやセミナーなどによる普及啓発や情報提供 取組2 専門家等の団体と連携した相談対応
方針2 適正管理 ・空家等の適正管理における当事者意識の醸成 ・周囲を意識した適正管理につながる取組の強化	施策2 空家等になる前からの予防抑制に向けた連携
	取組1 関係者間の連携による管理不全の家屋居住者への働きかけ 取組2 未然防止につながる取組例についての情報提供

方針3 利活用 ・早い段階での空家等の利活用につなげる ・官民連携によるマッチング支援の強化	施策1 利活用に向けたマッチング支援の強化
	取組1 民間事業者と連携した空家等の利活用の促進 取組2 空き家バンクの活用 取組3 状態の良い空家等の利活用に向けた所有者等への働きかけの実施
施策の推進 ・所有者等による自主的な対応 ・地域住民、関係部局、民間団体等との幅広い連携	施策2 まちづくりへの活用
	取組1 活用事例の情報提供 取組2 機運醸成や地域の将来像を捉えた空家活用の支援

1 推進の基本的な考え方 2 所有者等による自主的な対応 3 地域住民等による対応 4 関係部局及び民間団体等との連携 5 住民等からの空家等に関する相談への対応 6 空家等に関する対策の実施体制	1 推進の基本的な考え方
	2 所有者等による自主的な対応

4. 取組状況の評価 【第7章 取組状況の評価】

本計画の進捗や成果を評価するため評価指標を設定

評価指標		実績値 (令和5年度)	目標値 (令和16年度)
予防抑制	使用目的のない空家数 ※住宅・土地統計調査	3,730 戸	3,730 戸
	空家セミナーの参加者数（累計）	174 人	400 人
適正管理	空家等の新規相談件数	41 件	30 件
	指導した管理不全空家等、特定空家等の改善率	100%	100%
利活用	所有者等の意向把握率	61.4%	75%
	外部相談窓口を活用した件数（累計）	1 件	30 件